

## 平成15年度第4回理事会議事録

日 時 平成15年9月9日(火) 14:00～

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>

安西会長、長沼副会長、日比野常務理事、千葉常務理事、泉常務理事、石川、碓井、大谷、大野、岡崎、木内、神津、斉藤、瀬尾、豊島、林、平岡、松岡、松田、吉川の各理事

<委任>

土屋副会長、上原、奥田、田名部、堤、野中、渡辺の各理事(議長に委任)

理事総数27名、うち出席20名、委任7名、計27名で寄附行為第32条に基づき理事会成立。

議 案

第1号 第61回国民体育大会冬季大会開催地の決定について

(1) スケート・アイスホッケー競技会について (日比野委員長)

第61回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会の開催申請書が北海道より、去る7月25日付で本会に提出された。

会場地となる北海道苫小牧市では、スケート・アイスホッケー競技会を昭和25年の第5回大会、昭和49年の第29回大会及び昭和55年の第35回大会の計3回開催し、いずれも成功裡に終了している。

また、日本学生氷上競技選手権、全日本アイスホッケー選手権をはじめとした数多くの全国規模の大会を開催し、競技運営においても十分な実績がある。

本件については、既に、関係中央競技団体の了承を得ており、国民体育大会委員会の議を経て、文部科学省の了解など必要な手続きも終了した。

については、第61回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会の開催地として北海道を決定したいと諮り、満場一致で承認された。

決定後、安西会長から北海道教育庁大山雄二生涯学習推進局長に開催決定書が手渡され、大山生涯学習推進局長より謝辞が述べられた。

(2) スキー競技会について (日比野委員長)

第61回国民体育大会冬季大会スキー競技会の開催申請書が群馬県より去る6月30日付で本会に提出された。

群馬県では、スキー競技会を昭和58年の第38回大会及び昭和60年の第40回大会の2回開催し、いずれも成功裡に終了している。

また、全日本スキー選手権大会をはじめとした数多くの全国規模の大会を開催するなど、競技運営においても十分な実績がある。

本件については、既に関係中央競技団体の了承を得ており、国民体育大会委員会の議を経て、文部科学省の了解など必要な手続きも終了した。

については、第61回国民体育大会冬季大会スキー競技会の開催地として群馬県を決定したいと諮り、満場一致で承認された。

決定後、安西会長から群馬県教育委員会下山 博文化スポーツ部長に開催決定書が手渡され、下山文化スポーツ部長より謝辞が述べられた。

## 第2号 スポーツ仲裁に関する規則について (岡崎事務局長)

日本スポーツ仲裁機構については、平成15年1月14日開催の平成14年度第7回理事会においてその設立経緯等報告した。本機構は4月7日に開設され、6月2日より活動を開始しているが、今般、本会に対し資料の8月15日付文書のとおり、競技者側がスポーツ仲裁規則に従って仲裁の申し立てを行った場合には、仲裁合意が自動的に成立するようそれぞれの団体の関連規則に然るべき条項の追加、又は理事会等における機関決定を願いたい旨の依頼があった。

については、資料のとおり「財団法人日本体育協会が開催する国体等スポーツ振興諸事業及びその組織運営に関して行った決定事項に対する不服申し立てについては、日本仲裁機構の「スポーツ仲裁規則」に従って行う仲裁により、解決するものとする。」を本理事会の決定事項として取り扱いたいと諮り、これを了承した。

## 報告事項

### 1. 会務関係

#### ・平成16年度国庫概算要求について (岡崎事務局長)

去る7月8日開催の第3回理事会において、会長一任となっていた平成16年度国庫補助金概算要求については、文部科学省と折衝を進めた結果、平成15年度と同額の4億4千1百51万9千円となった。

内訳としては、「スポーツ指導者養成等事業」において、講師等旅費の減額等による減額。「アジア地区スポーツ交流事業」では、日・韓・中ジュニア交流事業の開催国が韓国から中国になり、日本代表指導者・選手の派遣にかかわる渡航費単価増による増額。

また、「海外青少年スポーツ振興事業」では、参加人数の減により減額となった旨を資料に基づき報告。

なお、今回は国庫補助金の他、文部科学省において「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」が、新たに概算要求された。この事業は文部科学省が本会への委嘱事業として、新たに全国200カ所において「総合型地域スポーツクラブ」を育成しようとするものであり、総額10億3千2百78万2千円が要求されている。

本事業は、本会と都道府県体育協会が協力・分担し、クラブ育成事業を推進して行く必要があり、今後、文部科学省における概算要求の推移を見ながら事業内容の概要等について、各都道府県体育協会と連携していく方針である。

また、今年度から文部科学省より委嘱された「子ども体力向上のための総合的な方策展開」についても、本年度とほぼ同額の委嘱がなされるものと考えている旨を報告。

### 2. 日本スポーツマスターズ関係

#### (1) 日本スポーツマスターズ2003の開催概要について (泉常務理事)

本年は第3回目の大会として、9月19日から23日までの5日間、和歌山県下3市5町、25会場で昨年同様の13競技が実施される(自転車競技については、会場等の都合により27日・28日の両日に実施)。参加人数については、地理的条件もあり昨年より約180名減の5,874名となっている旨を報告。

なお、本年度からシンボルメンバーであった松岡修造氏に代わり、佐藤直子氏に協力をいただくこととなり、他のメンバーの変更はない旨を報告。

#### (2) 日本スポーツマスターズ2003の協賛企業について (岡崎事務局長)

「日本スポーツマスターズ2003」の協賛企業として、オフィシャルスポンサーは、(株)アシックス、大塚製薬(株)、東急観光(株)、ミズノ(株)の4社。大会サプライヤー

は、紀州梅干PR委員会、丸惣食品(株)、(株)セレスポ、矢崎総業(株)の4社。大会サポーターとして、(株)エンジョイ・スポーツ、(医)スミヤ、全日本空輸(株)の3社が確定した旨を報告。

### 3. スポーツ少年団育成事業関係

#### ・日本スポーツ少年団夏の諸事業の終了について (長沼本部長)

本年度の夏の事業として、第30回日独スポーツ少年団同時交流を行うとともに、2004年から2007年までの4年間の交流継続を決定し、その調印式をドイツにて行った。

また、第41回全国スポーツ少年大会をはじめとする国内交流事業並びにリーダー養成事業の計6事業が、資料のとおり成功裡に無事終了した旨を報告。

### 4. 国民体育大会関係

#### ・国体功労者表彰について (日比野委員長)

この表彰は、国体に通算30回以上参加し、その発展に貢献した方々を表彰するもので、第43回京都国体より行っており、本年度は27団体42名の方々を表彰する旨を報告。

### 5. スポーツ指導者育成事業関係

#### ・公認スポーツ指導者等の表彰について (林委員長)

公認スポーツ指導者等表彰要項に基づく、都道府県体育協会及び中央競技団体等からの推薦者について、8月26日開催の指導者育成専門委員会において審査した結果、資料のとおり計203名の方々を表彰することになった旨を報告。

### 6. 国際交流事業関係

#### (1) 第13回日・韓・中ジュニア交流競技会の開催地について

(岡崎事務局長)

平成17年度、2005年開催の第13回日・韓・中ジュニア交流競技会の開催地として、北海道体育協会に依頼をしていたが、平成15年7月15日付文書にて開催了承の旨回答があった。

これにより、第13回日・韓・中ジュニア交流競技会を北海道で開催することになる旨を報告。

#### (2) 第11回韓・中・日ジュニア交流競技会について (岡崎事務局長)

本交流競技会は、去る8月23日から29日までの期間、韓国・済州道で開催された。日本選手団は、松田光皖理事を団長とした234名、韓国選手団241名、中国選手団238名、地元済州道208名の参加を得て、合計921名が参加し、開会式、歓迎会では李衍澤大韓体育会会長をはじめとする主要役員・関係者の歓迎を受け、25日から27日までの競技会も滞りなく終了した。

なお、競技成績は資料のとおりである旨を報告。

#### (3) 第7回日韓スポーツ交流事業・青少年スポーツ交流について

(岡崎事務局長)

本交流は8月16日から22日までの間、日韓同時に派遣・受入を実施した。

日本選手団は、林敏弘理事を団長として、宮城県からサッカー、バレーボール、静岡県からバスケットボール、卓球、バドミントンの5競技に小・中学生216名を韓国・全羅北道へ派遣した。

また、韓国代表団の受入は宮城県体育協会にご協力いただき、松島町を宿泊地として「宮城県総合体育館」等で競技会を実施した。

なお、それぞれの参加人数及び競技成績は資料のとおりである旨を報

告。

以上の諸報告をいずれも了承後、齊藤理事より静岡県で開催される第58回国民体育大会夏季大会に関する協力依頼があり、14時45分閉会。

なお、次回理事会は11月11日(火)に開催することを確認。